

G-MONEY利用者規約

本 G-MONEY 利用者規約（以下、「本規約」と称します）は、グレートインフォメーション株式会社（以下、「当社」と称します）が発行する G-MONEY の利用条件を定めるものです。

第 1 条（基本規定）

本規約は、全ての G-MONEY 利用者に適用され、当社は利用者が本規約の内容に同意されているものとみなします。

第 2 条（利用者）

当社所定の手続き (<http://www.g-money.ne.jp>) により G-MONEY を購入した者、または購入者から正当に譲渡された者をいいます。

第 3 条（購入方法）

G-MONEY は、当社所定の方法 (<http://www.g-money.ne.jp>) により購入できます。
1 つの登録電話番号に対し、最高 999,999 ポイントまでのチャージが可能です。
ポイントの追加は同じ登録電話番号に対し、再度当社所定の手続きにて購入してください。

第 4 条（換金・再発行等）

G-MONEY の、返品、返金、交換は行いません。また、如何なる理由においても換金、払戻しや G-MONEY をチャージするためのプリペイド番号の再発行はいたしません。

第 5 条（利用方法）

(1) G-MONEY は、当社指定の G-MONEY マークが表示されている加盟店にて、ご購入の際に登録いただいた電話番号に対して、その時点で与えられている利用可能残高の範囲内でご利用いただけます。

(2) G-MONEY は、ご購入の際に登録いただいた電話番号の発信者番号通知により

認証を行い、決済をいたします。

(3) 利用者は、G-MONEY の利用に関して、一部利用者の年齢によっては利用できない加盟店があることを了承するものとします。

第6条 (有効期限)

G-MONEY は、利用者が最後にポイントのチャージを行ってから 1 年間とします。

第7条 (残高・履歴照会)

利用者はG-MONEY ホームページより、当社所定の作業(<http://www.g-money.ne.jp>)を行うことにより、利用可能残高、入金・利用履歴を最新5件分参照することができます。但し、登録した電話番号からの発信及び発信者番号の通知ができない場合は、別途当社所定の方法により書類の郵送をもって照会を受け付けます。

第8条 (登録番号変更)

利用者は、G-MONEY をチャージした登録電話番号を変更したい場合は、G-MONEY ホームページより、当社所定の方法 (<http://www.g-money.ne.jp>) により変更することができます。但し、登録した電話番号から発信及び発信者番号の通知ができない場合は、別途当社所定の方法により書類の郵送をもって変更を受け付けます。

2 前項の登録電話番号変更操作時において、利用者の誤操作等により第三者の電話番号へ利用可能残高が移動した場合でも、当社は一切責任を負いません。

第9条 (G-MONEY 加盟店との取引)

(1) 利用者と G-MONEY 加盟店との取引は、全て利用者の自己責任において行われるものとします。当社は、G-MONEY 加盟店を代理、推奨、保証等するものではありません。

(2) 利用者は、自己責任において、G-MONEY 加盟店との取引を行うものとし、当該加盟店から購入した商品、権利または提供を受けた役務に関する紛議については、当該加盟店との間で解決するものとします。

第 10 条 (禁止事項)

当社は、G-MONEY について利用者による以下各号に定める行為を禁止するものとします。

- (1) G-MONEY の運営を妨げる行為
- (2) G-MONEY を改ざん、偽造、変造する行為
- (3) G-MONEY を不正な手段又は当社が推奨しない方法 (G-MONEY のホームページ上にて表示する以外の方法) で入手する行為
- (4) 前号により入手した G-MONEY を利用する行為 (第 8 条に定める登録番号変更も含む)
- (5) 不正に金銭、対価、サービスを詐取する目的で、G-MONEY を利用する行為
- (6) 当社及び第三者の権利、法律上の利益を侵害する行為、又はその虞のある行為
- (7) 当社及び第三者の信用、名誉を毀損する行為、又はその虞のある行為
- (8) 法令に違反する行為、又はその虞のある行為
- (9) その他、公序良俗に照らし当社が不適切と判断する行為

2 当社が、前項に該当する行為、又はその虞がある行為があったと判断した場合は、当社は当該利用者による G-MONEY の利用を中断もしくは停止し、当該禁止行為にかかる登録番号を無効にするなど、適切な措置を講じることができるものとします。なお、無効となった登録番号の残高は失効するのものとし、当社の措置により利用者に生じた損害について、当社は一切責任を負いません。

3 利用者が第 1 項各号に定める禁止行為を行ったことにより当社又は加盟店に損害が生じた場合は、利用者は当該損害についてこれを賠償するものとします

第 11 条 (保守点検等)

利用者は、G-MONEY システムの保守及び点検作業、または天災、通信回線の故障等
その他やむを得ない事由により、G-MONEY が利用できなくなる場合があることを了
承するものとします。

第 12 条 (G-MONEY 保有上の注意)

利用者は、G-MONEY 及び G-MONEY をチャージするためのプリペイド番号の情報等につ
つき、自己の責任において管理、使用するものとし、利用者の G-MONEY 管理上、
使用上の過誤または第三者による不正使用等により利用者に損害が生じても、当
社は一切その責任を負いません。

2 利用者が G-MONEY の利用等に関し、公序良俗に反する行為、または刑事上の処
罰に値する行為を行い利用者が損害を被った場合でも、当社は一切その責任を負
いません。

3 利用者が所有する G-MONEY について、警察、裁判所等の公的機関及び弁護士、
消費生活センター等より相当の理由による利用停止の要請又は命令があった場合
は、当該登録番号について使用停止措置を講じることがあります。なお、使用停
止措置に伴い利用者が損害を被った場合でも当社は一切の責任を負いません。

第 13 条 (個人情報の利用)

当社は、G-MONEY に関する業務の運営管理の目的で、法令に基づき、利用者が購入、
利用等の際に当社に通知した情報および利用者による G-MONEY の利用に関する情
報、その他当社が知り得た当該利用者の個人情報(以下、「個人情報」という)に
ついて管理を行い、当該目的のために必要な範囲内で個人情報を利用するものと
します。利用者は、当社が当該目的のために必要な限度(システム管理、コール
センター業務)で個人情報を第三者に開示することに同意するものとします。

第 14 条 (反社会的勢力の排除)

当社は、利用者が次の各号の一に該当する場合には、何らの催告を要せず、G-MONEYに関するサービスの提供を中止又は契約を解除することができるものとします。

(1) 利用者が、暴力団等の反社会的勢力及びこれらに準ずる者に該当することが判明した場合。

(2) 利用者が、各都道府県で制定されている暴力団排除条例等、その他の関連法令に抵触する行為及びこれらに準ずる行為をした場合。

第 15 条 (規約の変更)

当社は、G-MONEY ホームページに 1 ヶ月間の予告期間をおいて告知することにより、本規約の変更ができるものとします。予告期間経過後は自動的に変更後の規約が適用されるものとします。

第 16 条 (合意管轄)

本規約は、日本国法に準拠して解釈されます。

2 本規約に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。本規約に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(改訂 令和元年 10 月 21 日)

※ G-MONEY、G マネー、ジーマネー および G-MONEY ロゴ は、グレートインフォメーション (株) の登録商標です。